

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部経済課産業振興係  
 問合せ先 03 - 5803 - 1173

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称		商店街装飾灯等電力費補助金								
根拠規定等		文京区商店街装飾灯等電力費補助金交付要綱								
創設年月	平成	10	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	22年	終了予定年月		
見直し年月	平成	20	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	13年			
見直しの内容		事業目的の文言の整理								
予算科目	款	項		目		大事業		中事業		
	4 産業経済費	1 商工費		2 商工振興費		15 商店街事業補助		3 装飾灯等電力費補助		
補助金の種別		<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	文京区内の商店会が所有し、管理する装飾灯、アーチ及びアーケードについて、その電力費の一部を補助することにより、商店会の活性化を図るとともに区民に親しまれ、安全で安心できるまちづくりを行い、もって区内商業の振興を図ることを目的とする。						
補助事業等の内容	文京区内の商店会が所有し、管理する装飾灯、アーチ及びアーケード						
補助対象経費の内容	毎年1月から12月までの電力費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 1/2、2/3(上限あり)〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額 〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位 〕 <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕						
公募の状況	地域活動団体広報紙						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 1/2または2/3	国	都	補助対象者 1/2または1/3
			上乗せの内容・理由				

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	36	36	34	34
決算(予算)額	3,624	3,696	3,231	3,995
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	3,624	3,696	3,231	3,995
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	装飾灯等に係る電力費を補助することで、商店会の活性化及び安全なまちづくりへとつながった。
課題	装飾灯等の所有者である商店会が適切な維持管理を行う必要がある。
今後の方向性	補助金の案内や説明会を通して、商店会による適切な維持管理を促進するとともに、今後も引き続き支援を行い、商店会の活性化を図るとともに区民に親しまれ、安全で安心できるまちづくりを行い、もって区内商業の振興を図る。